

非母語話者への語彙教育における 使用場面重視と辞書記述の欠点把握

——台湾漢語「發票」「傳票」と日本語の「伝票」との2対1対応——

伊 藤 真 梨 子

[キーワード：①同形漢語 ②類義語 ③日本語教育 ④漢語語彙指導 ⑤辞書記述]

1. はじめに

日本語の語彙の中で大きな割合を占める漢語については、日本語学のみならず日本語教育においても様々に教育上の研究と工夫が試みられている。そのような漢語教育の問題の中で、例えば、日本語の漢語1語に対して中国・台湾の漢語が複数対応する、あるいは、日本語の漢語複数に対して中国・台湾の漢語が1語だけ対応する、というような、いわば非対称的訳語関係の語彙がある。例えば、日本語の「風景」「景色」が『みんなの日本語』¹⁾の中国語の語義説明では、どちらも「風景」となるようなものである。このような「非対称関係」の漢語の場合、学習上の誤解や混乱が発生しやすく、また、微妙に意味がずれることもあるため、使い分けなどについて学習者が興味を持つことも多いようである。

これまでに日本語教育分野で行われてきた漢語の研究では以下のようなテーマが特に盛んであり、これらのテーマはまた相互に深く関わり合っている。

- 誤用に関する研究——例えば(吉田2005・2011)(三喜田2007)(河村2017)
- 日中同形語の対照研究——例えば(松下2009)(小森・早川・玉岡2017)
- 漢語を学習し習得することに関する研究——例えば(小森2020)

非対称関係の漢語の研究は広義にはこの三つの内容に少しずつ関わると思われる。もちろん実際の教育現場においては、このような語彙について適宜説明がなされているはずであるが、研究としてこの問題に注目して漢語語彙の指導を考えるとすることは、あまりなされていないように思われる。本稿では、そのような事例の一つとして、日本語の「伝票」と台湾漢語の「發票」「傳票」「帳單」における非対称関係の問題を取り上げ、検討してみたい。

なお、以下では基本的に日本語の単語は「 」、台湾の中国語の単語は《 》、大陸の

中国語の単語は【 】で括弧することとする。用例に付された下線は本稿執筆者による。

2. 先行研究

以下、本稿では台湾人学習者が日本語の漢語を理解する際の問題を取り上げて論じたいと考えている。さて、中国語の漢語といっても、台湾と中国で全てが共通しているわけではない。たとえば、洋服の「ワンピース」は中国では『連身裙』で表されるそうだが、台湾では《洋装》も使われている（台湾でも《連身裙》は使われている）。また、陳毓敏（2002）は、日本語と中国語の対応する二字漢字語彙（※「親子」などのように、日本語では訓読みされるものも含む。当該論文の中では「二字漢語」と略して示される）について、日本と中国と台湾の辞書を用いてそれらの辞書的な意味を比較したものであるが、この中で、日中台の同形漢語語義の関係は、以下の4種類に区分されている。

「同義」：日台、日中における意味が同じか、または極めて近いもの。

「部分重複」：日台、日中における意味が一部重なっているが、両者の間にずれのあるもの。

「異義」：日台、日中における意味が著しく異なるもの。

「欠落」：日本語と同じ漢語が中国或いは台湾に存在しないもの。

——陳毓敏（2002）より

陳毓敏（2002）で調査されている二字漢字語彙は4,353語であるが、これについて、結論部分では以下のように述べられている。

(2) 台湾、中国の漢語は必ずしも一致しない。

上記のグラフ1から、日台、日中の二字漢語の辞書的意味は一致していないことがわかる。今回調査した4,353語で日中共通する語（「同義」）及び、中国に存在しない語（「脱落」）は日台より多い。また、意味が一部重なっている語（「部分重複」）及び、まったく異なる（「異義」）は日台より少ない。

そのうえ、各「同義」、「部分重複」、「異義」、「脱落」の語数分布及び語例から台湾、中国の二字漢語は必ずしも一致しないことがわかる。

このような日中台で同形であっても意味が異なる漢語は数も多く、そのことはよく知られている。また台湾も日本語学習が盛んな地域の一つであり、台湾の漢語を特に取り上げて、日本と台湾の漢語という観点から比較対照することには、教育上の価値があるといえるだろう。

他に、日中同形語（※訓読みの語も含む）の辞書記述について、特に台湾の場合を取り上げたものに林玉恵（2002）がある。林（2002）では、日中同形類義語の日華・日漢辞典での記述には、誤訳など意味に関する問題とともに、典型的な文型や品詞の提示に

ついでの問題も見られるとしていて、その原因として次の三つを挙げている。

一つ目は、編纂時に他の辞典を参照した際に、間違った訳語が採用されてしまうことがあるということである。二つ目は数多くの語を網羅的に扱わなければならないため、同形語にかけられる労力と時間に限界があるということである。三つ目は、日本の国語辞典の影響が強く、ややもすると中国人日本語学習者のニーズに応じ切れない場合がある。

このうち三つ目の「日本の国語辞典の影響」という部分は本稿で扱う「伝票」にも関わるものである。

3. 事例の紹介

「そろそろ出よっか。伝票そっちにある？」

多くの日本語母語話者にとっては、日本の飲食店でのこのような会話で「伝票」が意味するものは、注文した品物や合計金額が記された紙片であろう。しかし、筆者が台湾人の日本語学習者にこのような文脈で使用される「伝票」を導入した際、学習者が混乱して予想以上に時間がかかった。それが、今回「伝票」を取り上げようと考えた大きなきっかけである。

もちろん日本国内の学習者とは異なり、日常的に日本の生活事情を見聞きしているわけではない学生達であるので、台湾と日本との生活の違いによって、日本語の「伝票」に納得するのに時間がかかったと考えることもできる。ただ、台湾においても日本同様、店員が席まで注文をとりきて、注文した品物の名前とその金額が印字された紙片（図1）が卓上に置かれ、それを会計場所まで持って行って精算するということは行われている。したがって、注文内容や金額が記された紙片というものを想像しえないというこ



【図1】

とは考えにくい。つまり、この「伝票」の導入に時間がかかったことには、文化的な相違とは異なる何らかの要因が含まれているということになるだろう。そして調査の結果、どうやら「伝票」の辞書での記述と実際に使用されている用語や使用場面との間の対応関係に、不十分な点があるらしいことが分かった。本稿ではそのような問題を精査して考察してみることにしたい。

4. 日台の辞書における語義

台湾において、3節冒頭のような場面で、「伝票」を表す語は《帳單》であるという²⁾。この《帳單》は台湾の教育部による『重編國語辭典修訂本』臺灣學術網路第六版（確認日：2022年9月20日）において、次のように説明されている。

帳單 1. 賣方向買方要求付款的通知單。也作「賬單」。

2. 記載金錢、貨物往來單子。也作「賬單」。

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

1. 売り手から買い手への支払いを要求する通知。 「ビル」とも呼ばれる。

2. 金銭や物品の取引の一覧表。 「ビル」とも呼ばれる。

◆日本語訳 (Google 翻訳)

1. 買い手に支払いを要求する売り手からの通知。「札」ともいう。

2. お金と物の取引のリスト。「札」ともいう。

また、同じく教育部の『國語辭典簡編本』第三版（確認日：2022年9月20日）でも、

【帳單】記載帳目的單子。例收到帳單要仔細核對，以免權益受損。

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

アカウントのリストを入力します。例請求書をよく確認し、損をしないようにすることが大切です。

◆日本語訳 (Google 翻訳)

会計のスリップ。例請求書をよく確認して、権利を侵害しないようにしてください。

とされている。機械翻訳の中に見える「支払いを要求する」という表現は、本稿で扱う「飲食店での精算前の注文内容や金額が記された紙片」（※以下、適宜[飲食店注文紙票]と略す）としての「伝票」と共通する性質だと考えられる。これに対して、台湾の一般的な日漢辞書での「伝票」の説明は以下のようなものである。

『新時代日漢辭典』修訂新版（2018.11 第2版 第18刷）

でんぴょう 【伝票】〔名〕（※ママ）發票。傳票。☆～を切る/開發票（傳票）。☆お買い上げ～をどうぞ/這是發票，請收下。△切り取り～/聯單。△振替（ふりかえ）～/轉帳傳票。

まず、この辞書では「伝票」に対応する語として挙げられているものが《發票》と《傳

票》であり、《帳單》がない。そして、ここで挙げられている例文には、[飲食店注文紙票]の意味の「伝票」がないことも確認できる。

語義の一つ目に書かれている《發票》という語は、台湾で生活していれば頻繁に目にするものであり、日本語で表現するならば「くじ付きレシート」といったところになると思われる。旅行などで目にした人も多いただろうが、台湾のスーパーやコンビニなどで発行されるレシートは《統一發票》と呼ばれるもので、たとえば台湾のセブン-イレブンで発行されたもの(図2)には《電子發票證明聯》と印字がなされている。日常的にこのような《發票》に慣れ親しんでいることを考えると、日本語の「伝票」が《發票》と説明された場合は、まずは「レシート」を思い浮かべる人が多いことだろう。



【図2】

《發票》を『重編國語辭典修訂本』臺灣學術網路第六版(確認日:2022年9月21日)で確認すると以下の通りである。

發票 商店於人購物時，將物名及物價開單，隨貨交與買者，政府亦憑此課稅，稱為「發票」。參見「統一發票」條。

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

人が買い物をする時、店は品名と価格を請求し、国からも課税される「インボイス」として購入者に渡す。「統一請求書」の項をご覧ください。

◆日本語訳 (Google 翻訳)

人々が買い物をする時、店は商品の名前と価格を記載した請求書を発行し、商品と一緒に購入者に届けます。「統合請求書」のセクションを参照してください。

また、『國語辭典簡編本』第三版(確認日:2022年9月21日)でも、

【發票】 商店開給顧客的購物單據，上列有所購物品名稱、數量和價錢，也是稅務機關

了解商店售貨情形的憑據。例買東西請記得索取發票。△統一發票

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

また、お店がお客様に発行する「お買い上げ明細書」には、購入した商品の名称、数量、価格が記載されており、税務署がお店の販売内容を把握するための基礎資料となっています。例お買い上げの際は、忘れずにインボイスをご請求ください。

◆日本語訳 (Google 翻訳)

店舗が顧客に発行するショッピングレシートには、ショッピング商品の名前、数量、価格が記載されており、税務当局が店舗の販売状況を把握するための証拠にもなります。例何かを購入するときは、忘れずに請求書を要求してください。

とされているため、《發票》はやはり一般的に「商品を購入した際に渡される紙片」を指す語だと認識されていると考えられる。『國語辭典簡編本』には、この語釈の後にイラストによる説明も付けられているが、やはりレジで打ち出されているレシートを指して《發票》としている。

以上のように、《發票》は、台湾の一般市民にとって主に商品購入後に渡されるものであり、日本語の「伝票」が持つ「飲食店での精算前の注文内容や金額が記された紙片」という意味とは異なる。では、「伝票」のもう一つの訳語《傳票》はどうであろうか。以下に引用したように、上記の二つの台湾の國語辭書においては、例文は異なるものの、《傳票》の語義説明は同じものとなっている。

『重編國語辭典修訂本』

- 傳票
1. 法律上指訴訟過程中，法院或檢察機關傳喚訴訟當事人或關係人所簽發的法定正式憑據。如：「法院傳票」。
 2. 會計工作中作為登記或審核帳目的憑據。如：「商校的珠算課程，都有算傳票的實習。」

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

1. 法律用語では、訴訟の過程で裁判所や検察当局が訴訟当事者や関係者を呼び出すために発行する正式な法的文書のことです。例：「裁判所の召喚状」。
2. 会計において、会計登録や会計監査の手段として使用される証拠。例：「ビジネススクールの数珠つなぎコースでは、すべて召集令状の数え方の練習があります。」

◆日本語訳 (Google 翻訳)

1. 法的には、裁判所または検察機関が訴訟プロセス中に訴訟当事者または関係者を召喚するために発行した法的正式な証明書を指します。例：「法廷召喚」。

2. 会計では、アカウントを登録または監査するための証拠として機能します。
例：「ビジネススクールのそろばんコースにはすべて、召喚状を数える練習があります。」

『國語辭典簡編本』

- 【傳票】 1. 法律上指訴訟過程中，法院或檢察機關為傳喚訴訟當事人或關係人所簽發的法定正式憑據。例法院發出傳票，傳喚他立刻到庭說明案情。
2. 會計工作中作為登記或審核帳目的憑據。例商校的珠算課程都有實地演算傳票的訓練。

※例文のみ翻訳。

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

1. 裁判所は、直ちに裁判所に出頭し、自分の主張を述べるよう召喚状を出した。
2. ビジネススクールのビーズワークプログラムには、フィールドワークのサマリーに関するトレーニングも含まれています。

◆日本語訳 (Google 翻訳)

1. 裁判所は召喚状を発行し、事件を説明するために直ちに法廷に出頭するよう彼を召喚した。
2. ビジネススクールのそろばんコースにはすべて、フィールド計算のトレーニングがあります。

一つ目の意味は裁判関係の書類、二つ目の意味が会計で必要となる書類ということだと思われるが、先のいわゆるレシートである《發票》と比べると、日本人の感覚からすると、物としての身近さに非常な隔たりがあるように感じられる。事実としては《發票》は税金と関わる重要なものであるので、たとえば「法律上の重要性」というような尺度を設定できるのならば、そういった点で《傳票》に劣るものではないだろうが、実際の生活上での人々の感覚としては、両語に対するイメージは異なっている可能性も否定できない。たとえば、先に挙げた『新時代日漢辭典』修訂新版の【伝票】の項に記載されている以下の例にも、このような《發票》と《傳票》の違いが反映されているのではないだろうか。

お買い上げ伝票をどうぞ／這是發票，請收下。

伝票を切る／開發票（傳票）。

振替（ふりかえ）伝票／轉帳傳票。

ここでは日常的な場面の例文では《發票》が使われているが、業務的なものの名称としては《傳票》が使われているというようにも見える。

こうして見てくると、台湾の辞書の説明から[飲食店注文紙票]という意味の「伝票」を理解することは難しいだろうことが想像できる。では、翻って、日本の辞書では「伝

票」はどのように説明されているのだろうか。

『日本国語大辞典 第二版』においては「伝票」の説明は以下の通りである。

【伝票】銀行・会社・商店などで取引の要件を記載する紙片。入庫伝票・出庫伝票・検取伝票・入金伝票・出金伝票・振替伝票・売上伝票などがある。

*毛利先生〔1919〕《芥川龍之介》「給仕の手から伝票（デンペウ）を受けとると、黙ってカフェの入口にある帳場の前へ勘定に行った」

*多情仏心〔1922～23〕《里見弴》不良の徒・九「勘定場へ伝票を持って行って払ひをすますと」

*証券取引法〔1948〕一八四条・一「帳簿、計算書、通信文、伝票その他」

語義の説明は「銀行・会社・商店などで取引の要件を記載する紙片」とあり、かなり広範囲にわたっている。〔飲食店注文紙票〕も、このような企業間等における商業上の広義の「取引用伝票」に含まれる。しかし、〔飲食店注文紙票〕は日常生活における個人単位のごく小さな支払い行為における紙片であるため、上記のような辞書の記述を読んで、〔飲食店注文紙票〕と結び付けることができる日本語学習者は、そう多くないのではないだろうか。会社などの業務内で「伝票」と聞けば、上記の辞書記述の意味によく当てはまるため、日本語学習者にも理解しやすいかもしれないが、飲食店での個人的な支出の記録紙片まで、商業取引書類を指すのと同じ用語で表現されていることは、イメージしにくいかもしれない。

『日本国語大辞典 第二版』の用例を確認しておくと、「毛利先生」(1919)は、本稿で問題としている〔飲食店注文紙票〕の意味の例であり、三つ目の「証券取引法」(1948)は広義の商業取引における紙片の意味の例である。こうした例を見ても、日本語の「伝票」には、ごく日常的な場面での用法と、広義の専門語（商業取引用語）としての用法という、二つの面があることが分かる。そして、辞書の記述自体は正しいものではあるが、結果として様々なものを包括する書き方であるため、商業取引用語に比べて、〔飲食店注文紙票〕の日常場面での用法が、すぐには理解しにくい構造となっていると思われる。『新時代日漢辞典 修訂新版』での「伝票」の説明も、『日本国語大辞典 第二版』と対照して見た場合、そう遠く離れたものではない。しかし、上記のような問題によって、〔飲食店注文紙票〕と辞書に記述されている「伝票」とを同定するのが難しいのだと考えられる。

ここで4節の内容をまとめると、台湾側の辞書記述が関わっている問題として次の2点が挙げられる。

- ①「飲食店での精算前の注文内容や金額が記された紙片」〔飲食店注文紙票〕として台湾では《帳單》が使われているが、台湾の一般的な日漢辞書の「伝票」の説明には、《帳單》がなく、《發票》と《傳票》が挙げられている。したがって、日漢辞

書での説明は〔飲食店注文紙票〕の意味の「伝票」を含んでいない可能性がある。

- ②《發票》はレシートなど「商品を購入した際に渡される紙片」を表し、《傳票》は裁判関係の書類、もしくは会計で必要となる書類のことを表すもので、やはり、〔飲食店注文紙票〕とは結び付きにくい。

しかし、このような「伝票」の辞書記述の問題は台湾のみのものではなく、日本側の問題として以下の③④がある。

- ③たとえば『日本国語大辞典 第二版』を見ても、掲出用例には〔飲食店注文紙票〕の意味の「伝票」があるが、語義は「銀行・会社・商店などで取引の要件を記載する紙片」であって、〔飲食店注文紙票〕をイメージしにくいものとなっている。
- ④したがって、このような辞書での語義説明と具体的な物としてのイメージの相違という問題により、日本語学習者が〔飲食店注文紙票〕の意味の「伝票」を理解することは、そこまで簡単なことではないことも予想される。

この①～④を総合して検討すると、日本での「伝票」の語義説明自体が〔飲食店注文紙票〕と結び付きにくいものであり、さらに台湾の一般的な日漢辞書の「伝票」の説明に、実際の生活の中でこの意味を表している《帳單》が含まれていないため、台湾人学習者がこの「伝票」をスムーズに理解することは、なかなか難しいものなのではないかと思われる。

5. 《發票》と《傳票》の歴史的な背景

ここで、日本語教育とは少し離れるかもしれないが、近代中国語の〔發票〕〔傳票〕〔帳單〕がどのような英語で表現されていたのかを英華辞典などで確認してみたい。台湾の中央研究院近代史研究所の『近代史數位資料庫』内「英華字典資料庫」で〔發票〕〔傳票〕〔帳單³⁾〕を検索した結果を表1～3にまとめたが、中でも特に〔傳票〕は意味の傾向が他とは異なることが分かった。(確認日：2022年9月23日)

用例が見付けられた辞典は以下の通りである。なお、今回の検索ではロプシャイト以前のものには〔發票〕〔傳票〕〔帳單〕の例は見られなかった。

- ・ロプシャイトの『英華字典 English and Chinese Dictionary with the Punti and Mandarin Pronunciation』(1866-69)
- ・ドーリットルの『英華萃林韻府 Vocabulary and Hand-book of the Chinese Language』(1872)
- ・井上哲次郎の『訂増英華字典 An English and Chinese Dictionary』(1884)
- ・廊其照の『華英字典集成 An English and Chinese Dictionary』(1899年版) ※原出版年は1887年。
- ・顔惠慶の『英華大辭典 An English and Chinese Standard Dictionary』(1908)
- ・衛禮賢の『德英華文科學字典 Deutsch-Englisch-Chinesisches Fachwörterbuch』(1911)

- ・ ジャイルズの『A Chinese-English Dictionary』（第二版）（1912）
- ・ 商務印書館編譯所の『商務書館英華新字典 English and Chinese Pronouncing Condensed Dictionary』（1913）
- ・ 赫美玲の『English-Chinese Dictionary of the Standard Chinese Spoken Language（官話） and Handbook for Translators』（1916）

【表1】 英語による近代の『發票』の表現 ※（表1～3共通）{ }内は立項名である。項目内で語義が分けられていた場合は、①②のように分けて記載した。

ロブシャイト	井上哲次郎	顔惠慶	衛禮賢	ジャイルズ	赫美玲
{Authorize} to give legal power	{Authorize} to give legal power	{Bill} ① An account of goods sold, services rendered, or work done, with the price or charge ② Bill of parcels {Bill-head}（※『空白發票』の形で使用） A printed form, used by merchants in making out bills or rendering accounts ※ほかに {Exhibit} {Voucher} の語義説明の中国語訳の中にも使われている。	{Begleitschein} pass-bill, bill of lading. {Prospekt} prospect	{票} an invoice {發} to issue a warrant	{Bill} ① Bill of delivery ② (given by a shop) {Delivery} Bill of delivery

【表2】 英語による近代の『傳票』の表現

ロブシャイト	ドーリットル	井上哲次郎	鄭其照
{Serve} to serve a warrant {Summon} ditto by a warrant {Summons} to serve a summons {Warn} to warn into court {Warrant} to serve a warrant {Writ} to serve a writ	{Summons or citation}	{Serve} to serve a warrant {Summon} to summon by a warrant {Summons} to serve a summons {Warn} to warn into court {Warrant} to serve a warrant {Writ} to serve a writ	{Serve} to serve a warrant {Summon} {Summons} to serve a summons {傳票管理監犯之役} Sheriff, (a civil officer, with different functions in different countries, who preserves the peace, serves writs of arrest or attachment, guards, prisoners &c.)

顔惠慶	衛禮賢	ジャイルズ	商務書館	赫美玲
{Assize} a kind of writ or real action {Brief} A writ summoning a man to answer to an action {Serve} to serve a warrant {Service} (※『出傳票』の形で使用) the service of a subpoena, or an attachment (※ママ) {Summons} (※『公堂之傳票』の形で使用) a writ to notify to a party to appear in court on a day mentioned therein {Writ} to serve a writ ※ほかに {Allocatur} {Horning} {Subpoena} の語義説明の中国語訳の中にも使われている。	{Schriftliche Vorladung} writ of summons {Vorführungsbefehl} warrant to appear {Vorladung} summons	{火} a summons {票} a summons, — the person required to appear being allowed to remain at large on the security of a householder. {傳} a summons	{Summons}	{Citation} (summons) {Serve} (※『送傳票』の形で使用) Serve a summons {Summons} (Law) {Warrant} (to attend) {Writ} (of summons)

【表3】 英語による近代の『帳單』の表現

ロブシャイト	井上哲次郎	ジャイルズ	商務書館	赫美玲
{Bill} a bill for goods (※『討帳單』の形で使用)	{Bill} a bill for goods (※『討帳單』の形で使用)	{賬} a bill; an invoice; a memo of accounts	{Bill}	{Account} (on a sheet) {Bill} (account of goods sold, etc.) {Score} (account)

表1～3を概観すると、

『發票』… “bill” など経済関係の表現が目立つが “Authorize to give legal power” など法律関係の表現も含まれている。

『傳票』… “summons (召喚)” “writ (令状)” のような法律関係の表現が多い。

『帳單』… “account of goods sold” のように『發票』と共通する表現が見られるが、『帳單』の方がより意味の範囲が狭く、経済関係の表現だと思われる。

という傾向が指摘できる。したがって、元々『傳票』が担っていた意味の中心が法律関係だとすると、そのようなこともまた、台湾の学習者が日本語の「伝票」に戸惑った要因の一つかもしれない。そして、これは日本語学上の問題になるが、4節で確認したように、『日本国語大辞典 第二版』の「伝票」の初出例「毛利先生」(1919)において、すでに「伝票」は「飲食店注文紙票」の意味で用いられており、日本語の「伝票」がいつ頃からこの意味を表すようになったのか、ということも確認する必要があると思われる。

6. まとめ

本稿では、日本語の「飲食店での精算前の注文内容や金額が記された紙片」〔飲食店注文紙票〕の意味を表す「伝票」を導入した際に、学習者が混乱して予想以上に時間がかかったことをきっかけとして、日本と台湾の辞書での「伝票」の記述と、実際に使用されている用語や使用場面との間の対応関係が不十分であることを述べた。

4節で確認したように、『日本国語大辞典 第二版』での「伝票」の語義説明は「銀行・会社・商店などで取引の要件を記載する紙片」という広い範囲をカバーする書き方となっていて、ここからすぐに、個人的な取引で使用される〔飲食店注文紙票〕を想像することは難しいと考えられた。そして、台湾の一般的な日漢辞書での「伝票」の説明は、上記のような日本の国語辞書の記述と対照した場合は、大きな問題がないように見えるが、〔飲食店注文紙票〕に限って見ると、適切な説明がなされているとは言えない。台湾で〔飲食店注文紙票〕を指す語は《帳單》であるが、日本語の「伝票」に対する台湾の辞書での訳語は《發票》と《傳票》であった。《發票》は主に商品購入後に渡されるものである点で異なり、《傳票》は法律や経済関係の専門語としての面が強く、分かりやすい対応にはなっていない。つまり、日本も台湾もともに、日常生活の中でしばしば目にする機会のある〔飲食店注文紙票〕の意味の「伝票」に対する目配りが十分ではないため、それが学習者の理解に影響を及ぼしているのではないかと考えられた。このような日本語（「伝票」）が持つ複数の面に配慮した導入を行うことは、語彙学習の改善に繋がると考えられる。今後、学習者の理解にどのような変化が見られるか確かめてみたい。

また、「伝票」全体として《傳票》との関係を見た場合は、陳毓敏（2002）の分類では日台で「部分重複」になると思われる。さらに、「中国知网」内の「知网词典」旧版で中国での《傳票》を見てみると、以下のように記述されている（※出典は『現代汉语大词典·上册』（2009）上海辞书出版社）。

传票 [chuán piào]（確認日：2022年6月17日）

- ① 司法机关传唤诉讼当事人到案的诉讼文书。有刑事传票和民事传票。上面应写明受传唤人的姓名、传唤事由、到案时间和地点等。
- ② 记账凭证。有现金收入传票、现金支出传票、转账传票。

◆日本語訳 (DeepL 翻訳)

- ① 司法当局が訴訟当事者を裁判所に出頭させるための手続き文書。召集令状には、刑事召集令状と民事召集令状があります。召喚される人の名前、召喚の理由、到着時刻、場所などを記載します。
- ② 帳簿の伝票 現金受領呼出状、現金支出呼出状、振込呼出状があります。

◆日本語訳 (Google 翻訳)

- ① 司法機関が訴訟当事者に召喚して出廷させる訴訟書類。召喚状には、刑事召喚

状と民事召喚状があります。召喚される人の名前、召喚の理由、到着の時間と場所などを記載する必要があります。

②会計伝票。現金受取呼出し、現金出納呼出し、振込呼出しがあります。

一つ目の意味は台湾と同様に裁判関係の書類、二つ目の意味は日本語の「収入伝票」等と似た用いられ方をしているものと思われる。したがって、この場合は日台・日中ともに「部分重複」ということになるのであろうが、中国の中国語話者にとって〔飲食店注文紙票〕としての「伝票」は簡単に理解できるものなのかどうか、今後機会を捉えて調べてみたいと思う。

その他に、5節で概観したように、近代の英華辞典類での記述を参照すると、『發票』〔帳單〕には経済関係の表現が見られる一方で、『傳票』は法律関係（特に司法・裁判）の表現が中心となっているようであった。それに対して、『日本国語大辞典 第二版〕の「伝票」には司法や裁判関係の意味記述が見られず、初出用例の意味は〔飲食店注文紙票〕であった。「伝票」と『傳票』は同形の漢語であるが、中心としてきた意味が異なるようにも思われるため、日本語の「伝票」についても詳しい調査が必要である。

「伝票」と『傳票』のような同形漢語についてはこれまでも盛んに研究が行われてきたが、今回は類義語的な『發票』が加わり、また、辞書での記述に不十分な点があることも分かって、学習者の語の理解に影響を及ぼす要因が複雑に絡み合っているだろうことがさらに明らかになった。本稿で扱った「伝票」は日本語では1語のものが、中国語では複数の語に訳されるという事例であり、「伝票」—『發票』『傳票』については辞書での語義説明を考察対象としているため、初めに述べた「風景」「景色」—『風景』のように、日本語の初中級の教科書での語義説明とはレベルが異なるが、非対称的訳語関係という点では同類であるだろう。今回のテーマとは逆のパターンとなる「風景」「景色」—『風景』のように、複数の日本の漢語に対して同一の中国語が訳語とされる場合の使い分けは、学習者にとっても興味を引かれる問題であるようである。今後は同形漢語の問題とともに、そのような、日本語の初中級の教科書レベルで、日本語1語に2語以上の訳語が付与されている場合に、学習に効果的な説明を考えるための研究も進めていきたいと思う。

注

- 1) 台湾の大新書局発行の『大家的日本語』シリーズ
- 2) 本稿執筆者が中国語指導を受ける台湾人教師（日本留学歴有り）に確認。
- 3) 『近代史數位資料庫』『英華字典資料庫』では、『帳單』表記のものも『帳單』として扱われている。『字通』によれば、「賑」は「帳」の俗字である。

付記 本稿は次の研究成果の一部である。学習院大学東洋文化研究所 2020-2021 年度

一般研究プロジェクト「日本近代漢語表現の形成と明治期教科書資料の日本語」(代表:安部清哉)

謝辞 台湾での中国語の実際の表現については、林碧華氏(元・中国語学校教師)にご教示いただきました。ここに記して感謝の意を表します。

参照資料類

《辞典》

『國語辭典簡編本』第三版 中華民国教育部 <https://dict.concised.moe.edu.tw/> (最終確認日:2022年9月21日)

『字通』(1996)白川静 平凡社

『重編國語辭典修訂本』臺灣學術網路第六版 中華民国教育部 <https://dict.revised.moe.edu.tw/> (最終確認日:2022年9月21日)

『新時代日漢辭典』修訂新版(2018.11 第2版 第18刷)陳伯陶(総主編) 大新書局

『日本国語大辞典 第2版』(2000-2002)日本国語大辞典第二版編集委員会(編) 小学館

《データベース》

「ジャパンナレッジ」<https://japanknowledge.com/>

「中国知网」内の「知网词典」旧版 <https://cidian20.cnki.net/cidian/> (最終確認日:2022年6月17日)

《デジタルアーカイブ》

台湾 中央研究院近代史研究所『近代史數位資料庫』「英華字典資料庫」<http://mhd.b.mh.sinica.edu.tw/> (最終確認日:2022年9月23日)

※以下の字典の書誌情報は上記データベース内「字典簡介」記載のものによる。

1866-69 羅存德英華字典(ロプシャイト)

Lobscheid, Wilhelm (1866-1869)『英華字典 English and Chinese Dictionary with the Punti and Mandarin Pronunciation』Hong Kong: The Daily press office.

1872 盧公明英華萃林韻府(ドーリットル)

Doolittle, Justus (1872)『英華萃林韻府 Vocabulary and Hand-book of the Chinese Language』Foochow: Rozario, Marcal and Company.

1884 井上哲次郎訂増英華字典

Lobscheid, Wilhelm 原著, 井上哲次郎 訂増(1884)『An English and Chinese Dictionary』Tokyo: J. Fujimoto. ※奥付にある「版權免許」の日付は明治16年(1883)だが、「合本御届」が明治17年(1884)であるため、1884年出版として

登録されているものと思われる。

1899 鄭其照華英字典集成

鄭其照 (1899 年版) ※原出版年は 1887 年である。『華英字典集成 An English and Chinese Dictionary』 Shanghai: Wah Cheung, Kelly & Walsh; London: Trubner & Co. Hongkong: Kelly & Walsh; San Francisco: Wing Fung. 香港: 循環日報

1908 顏惠慶英華大辭典

顏惠慶 (1908) 『英華大辭典 An English and Chinese Standard Dictionary』 上海商務印書館 (Shanghai: Commercial press)

1911 衛禮賢德英華文科學字典

Wilhelm, Richard (1911) 『德英華文科學字典 Deutsch-Englisch-Chinesisches Fachwörterbuch』 Tsingtau: Deutsch-Chinesischen Hochschule.

1912 翟理斯華英字典 (ジャイルズ)

Giles, Herbert Allen (1912) 『A Chinese-English Dictionary』 (第二版) Shanghai: Kelly & Walsh; London: B. Quaritch.

1913 商務書館英華新字典

商務印書館編譯所 (1913) 『商務書館英華新字典 English and Chinese Pronouncing Condensed Dictionary』 上海商務印書館 (Shanghai: Commercial press)

1916 赫美玲官話

Hemeling, Karl Ernst Georg (1916) 『English-Chinese Dictionary of the Standard Chinese Spoken Language (官話) and Handbook for Translators』 Shanghai: Statistical Department of the Inspectorate General of Customs.

参考文献

伊藤真梨子 (2022.3) 「語基「機」による二字漢語熟語の近代的展開——仏教語から蘭学用語, 英華辞典類での翻訳語へ——」『東洋文化研究年報』24 pp.218-236 (横 pp.(93)-(111)). 学習院大学東洋文化研究所

河住有希子 (2005.9) 「中国人学習者の漢字語彙使用に見られる問題点」『早稲田大学日本語教育研究』7 pp.53-65. 早稲田大学大学院日本語教育研究科 <http://hdl.handle.net/2065/3566>

河村静江 (2017.3) 「日中同形語と授受動詞のコロケーションに関する誤用について」『同志社女子大学大学院文学研究科紀要』17 pp.35-48. 同志社女子大学大学院文学研究科 <http://doi.org/10.15020/00001505>

小森和子・早川杏子・玉岡賀津雄 (2017.3) 「日中対照漢字二字熟語データベース」『明治大学国際日本学研究』9(1) pp.209-229. 明治大学国際日本学部 <http://hdl.handle.net/10291/20650>

- 小森和子 (2020.3) 「中国語母語話者の和製漢語の意味推測」『明治大学国際日本学研究』12(1) pp.47-62. 明治大学国際日本学部 <http://hdl.handle.net/10291/21050>
- 陳毓敏 (2002.12) 「日本語二字漢字語彙とそれに対応する中国語二字漢字語彙は同じか—台湾及び中国の中国語との比較—」『言語文化と日本語教育』24 pp.40-53. お茶の水女子大学日本言語文化学研究会 <http://hdl.handle.net/10083/50359>
- 松下達彦 (2009.3) 「マクロに見た常用漢字語の日中対照研究—データベース開発の過程から—」『桜美林言語教育論叢』5 pp.117-131. 桜美林大学言語教育研究所 <http://id.nii.ac.jp/1598/00000654/>
- 三喜田光次 (2007.3) 「名詞と動詞の共起関係に見られる日中両国語間の相違について」『外国語教育：理論と実践』33 pp.1-17. 天理大学言語教育研究センター <https://opac.tenri-u.ac.jp/opac/repository/metadata/265/>
- 吉田雅子 (2005.10) 「二字漢語の日中対照——「参考」「参照」を手がかりに——」『専修人文論集』77 pp.135-158. 専修大学学会 <http://doi.org/10.34360/00002511>
- 吉田雅子 (2011.3) 「漢語サ変動詞の日中対比」『専修大学外国語教育論集』39 pp.39-56. 専修大学 LL 研究室 <http://doi.org/10.34360/00006231>
- 林玉恵 (2002.6) 「日華・日漢辞典からみた日中同形語記述の問題点——同形類義語を中心に——」日本語教育論集『世界の日本語教育』12 pp.107-121. 国際交流基金日本語国際センター <http://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/archive/globe/12/07.pdf>

(いとう・まりこ 財団法人中華民国對外貿易發展協會
國際企業人才培訓中心日語教師)